

1. 水防作業従事者の安全配慮（第1章第5節）
津波浸水想定区域内で水防作業従事者の活動可能時間が確保できることを確認するまでは、原則として退避を優先することを明記。
2. 大雨警報・注意報基準、洪水警報・注意報基準表に注意書きを追加（第5章第3節）
・警報・注意報の発表基準が年度途中で更新されるため、該当ページに、
「最新のデータは気象庁HPを参照」する旨を追記。
3. 大雨特別警報から警報への切替時の国管理河川（淀川、大和川、猪名川）の臨時の洪水予報について追記（第5章第3節）
4. 国管理河川の洪水予報、水防警報の伝達系統図を修正（第5章第3節、第7節）
5. 河川改修等に伴う基準水位の見直し（第5章第7節）
対象： 芦田川（高石市）、津田川（貝塚市）、樫井川（泉佐野市）
理由： 水位監視区間の改修完了、水防管理者との協議など
6. 安威川ダム completion等に伴う浸水想定区域の変更等に伴う修正（第17章第1節）

第1表 一般防災関係重要水防区域

安威川ダムの供用開始等に伴う、浸水想定区域見直しによる重要水防区域の見直し

第2表 ため池防災関係水防区域、第10表 ため池水防地及び資材表

ため池の点検等に伴う水防値の見直し、その他級ため池一覧表の追加

第6表 主要排水施設設置個所一覧表

排水施設設備更新に伴う修正

第16表 管内河川水位観測一覧表

水位基準の見直し、観測所追加に伴う修正

第20表 国土交通省近畿地方整備局災害対策用資機材一覧表

R5年度購入車等の追加

第2図 国道(指定区間外)及び府道についての道路情報連絡網図

道路通行規制基準の変更(第2図)

水門操作協定書等

最新版に更新

国土交通省直轄河川洪水予報実施要領、大阪府知事指定河川洪水予報実施要領

大和川及び全ての府知事指定河川で実施要領を改正

様式

臨時の洪水予報の様式追加、一部様式の修正

土砂災害警戒区域等一覧表

地すべり危険個所の記載を参考事項とする

1 背景・経過

平成21年7月 山口豪雨災害

- ・土石流により特別養護老人ホームの入所者7名が犠牲

平成28年8月 相次ぐ台風による豪雨災害

- ・北海道、東北地方で中小河川氾濫の多発、岩手県小本川において、グループホームで逃げ遅れにより9名が犠牲

平成29年6月 水防法等の一部を改正する法律

- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が義務付け

令和2年7月 豪雨災害

- ・熊本県南部を襲った豪雨により球磨川が氾濫し、特別養護老人ホームの入所者14名が犠牲



山口県防府市
(ライフケア高砂)



岩手県岩泉町
(楽ん楽ん)



熊本県球磨村
(千寿園)

2 法令の概要

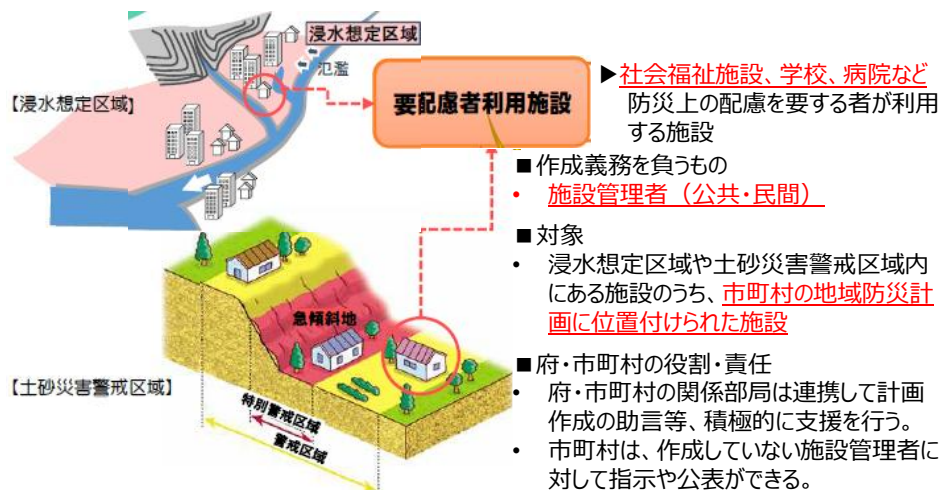
■「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正

⇒浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等による、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化

■「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）」の施行により、『水防法』及び『土砂災害防止法』が令和3年7月15日に改正

⇒要配慮者利用施設の利用者の避難確保のための避難訓練の報告義務化

⇒避難確保計画及び避難訓練の報告に対し、市町村長による助言・勧告が可能に



3 進捗状況

■大阪府内の計画作成、訓練実施状況（令和5年9月末時点）

	水防法（洪水）		水防法（高潮）		土砂法		合計	
	計画	訓練	計画	訓練	計画	訓練	計画	訓練
対象施設数	11,326		4,458		376		16,160	
作成・実施済み	10,895	1,092	4,177	165	356	98	15,428	1,355
作成・実施率	96%	10%	94%	4%	95%	26%	95%	8%

【参考】計画作成率の全国平均（令和5年9月末時点）：水防法（洪水）：87%、土砂法：89%

※対象施設数は、令和5年9月末時点で市町村地域防災計画に定められた施設数

4 今後の展開

■避難確保計画作成の推進

- ・計画未作成の施設や新たに対象となる施設に対して計画作成を促進

※講習会開催、電話での依頼、個別訪問、依頼文書の発出などの取組を継続

■地域防災計画への適切な施設の位置づけ

- ・地域防災計画への位置付けができていない市町村においては速やかに位置付け

■避難訓練の実施促進

- ・訓練実施、訓練結果報告について、施設への依頼文書等の発出

- ・施設での避難訓練を支援

これらの取組を大阪府も支援

《参考》

国土交通省のHP

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

計画作成の手引き、様式、チェックリストのほか、取組みの事例集や避難確保に関するeラーニング教材等、様々な資料を掲載

水防法及び土砂法に基づく避難確保計画作成・避難訓練実施状況 (確定)

令和5年9月末時点

市町村別	対象施設数※	計画作成済み	未作成施設	作成率	地域別	水防法(洪水浸水想定区域)						水防法(高潮浸水想定区域)						土砂法(土砂災害警戒区域)								
						対象施設数※	避難確保計画			避難訓練(R5.4.1~R5.9.30)			対象施設数※	避難確保計画			避難訓練			対象施設数※	避難確保計画			避難訓練		
							計画作成済み	作成率		訓練実施済み	実施率			計画作成済み	作成率		訓練実施済み	実施率			計画作成済み	作成率		訓練実施済み	実施率	
								市町村別	地域別		市町村別	地域別			市町村別	地域別		市町村別	地域別			市町村別	地域別		市町村別	地域別
全体(大阪府)	16,160	15,428	732	95.5%		11,326	10,895	96%	1,092	10%	4,458	4,177	94%	165	4%	376	356	95%	98	26%						
大阪市	9,173	9,173	0	100.0%	100.0%	5,474	5,474	100%	100%	133	2%	2%	3,699	3,699	100%	100%	64	2%	2%							
能勢町	12	12	0	100.0%		1	1	100%		1	100%						11	11	100%	0	0%					
豊能町	4	4	0	100.0%		0	0	-		0	-						4	4	100%	1	25%					
池田市	97	97	0	100.0%	97.7%	78	78	100%	99%	66	85%	59%			100%		19	19	100%	19	100%					
箕面市	26	13	13	50.0%		5	3	60%		0	0%						21	10	48%	0	0%					
豊中市	434	434	0	100.0%		240	240	100%		124	52%		190	190	100%		4	4	100%	3	75%					
茨木市	345	345	0	100.0%		341	341	100%		158	46%						4	4	100%	2	50%					
高槻市	429	429	0	100.0%		409	409	100%		18	4%						20	20	100%	1	5%					
島本町	36	36	0	100.0%	99.2%	27	27	100%	99%	3	11%	17%			-		9	9	100%	0	0%					
吹田市	226	217	9	96.0%		225	216	96%		0	0%		0	0	-		1	1	100%	0	0%					
摂津市	75	75	0	100.0%		75	75	100%		3	4%															
枚方市	409	382	27	93.4%		383	357	93%		0	0%						26	25	96%	0	0%					
交野市	51	50	1	98.0%		27	26	96%		1	4%						24	24	100%	1	4%					
寝屋川市	343	270	73	78.7%		342	269	79%		217	63%						1	1	100%	0	0%					
守口市	294	294	0	100.0%	93.2%	294	294	100%	93%	21	7%	17%														
門真市	348	348	0	100.0%		348	348	100%		7	2%															
四條畷市	81	74	7	91.4%		76	70	92%		19	25%						5	4	80%	4	80%					
大東市	103	101	2	98.1%		95	93	98%		8	8%						8	8	100%	0	0%					
東大阪市	1,234	1,175	59	95.2%		1,137	1,085	95%		135	12%						97	90	93%	47	48%					
八尾市	524	524	0	100.0%	96.8%	501	501	100%	97%	85	17%	13%					23	23	100%	5	22%					
柏原市	101	101	0	100.0%		79	79	100%		0	0%						22	22	100%	0	0%					
松原市	106	106	0	100.0%		106	106	100%		26	25%															
羽曳野市	76	72	4	94.7%		76	72	95%		40	53%						0	0	-	0	-					
藤井寺市	52	52	0	100.0%		52	52	100%		13	25%															
太子町	4	4	0	100.0%		0	0	-		0	-						4	4	100%	0	0%					
河南町	2	1	1	50.0%	98.3%	2	1	50%	98%	1	50%	27%					0	0	-	0	-					
千早赤阪村	0	0	0	-		0	0	-		0	-						0	0	-	0	-					
富田林市	9	9	0	100.0%		1	1	100%		1	100%						8	8	100%	8	100%					
大阪狭山市	9	9	0	100.0%		8	8	100%		0	0%						1	1	100%	0	0%					
河内長野市	88	87	1	98.9%		51	50	98%		0	0%						37	37	100%	0	0%					
堺市	712	479	233	67.3%		394	323	82%		8	2%		309	147	48%		9	9	100%	0	0%					
和泉市	85	59	26	69.4%		83	57	69%		0	0%		2	2	100%		0	0	-	0	-					
高石市	114	114	0	100.0%	59.4%	57	57	100%	68%	0	0%	1%	57	57	100%	45%	0	0%	1%							
泉大津市	283	32	251	11.3%		178	32	18%		0	0%		105	0	0%		0	0%								
忠岡町	61	61	0	100.0%		52	52	100%		0	0%		9	9	100%		0	0%								
岸和田市	21	21	0	100.0%		19	19	100%		2	11%		0	0	-		2	2	100%	0	0%					
貝塚市	34	34	0	100.0%		12	12	100%		2	17%		19	19	100%		4	21%		3	67%					
熊取町	0	0	0	-		0	0	-		0	-						0	0	-	0	-					
泉佐野市	38	38	0	100.0%	88.3%	15	15	100%	90%	0	0%	4%	16	16	100%	84%	0	0%	5%	7	71%					
田尻町	19	19	0	100.0%		10	10	100%		0	0%		9	9	100%		0	0%								
泉南市	74	55	19	74.3%		42	32	76%		0	0%		30	21	70%		2	2	100%	0	0%					
阪南市	28	22	6	78.6%		11	10	91%		0	0%		13	8	62%		4	4	100%	0	0%					
岬町	0	0	0	-		0	0	-		0	-		0	0	-		0	0	-	0	-					

※対象施設数は、令和5年9月末時点で市町村地域防災計画に定められた施設数

国水環防第29号
国水砂第515号
令和4年3月28日

各都道府県 水防主管部長 殿
砂防主管部長 殿
津波主管部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課長
(公 印 省 略)

要配慮者利用施設における
避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について（通知）

平素より国土交通行政にご高配賜りお礼申し上げます。

避難確保計画の作成や避難訓練の実施は、要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難確保を図るために重要であり、水防法（昭和24年法律第193号）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）及び津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号。以下「津波法」という。）において、市町村の地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成等が義務付けられています。

令和2年には、水防法、土砂災害防止法、津波法に基づく避難確保計画作成の一助となるよう、洪水、内水、高潮、土砂災害、津波の災害別に分かれていた手引きを統合して、「避難確保計画作成の手引き」（令和2年6月2日付け国水環防第8号、国水地第1号）を改定し、管内市町村への周知や活用をお願いしたところです。

その後、令和2年7月豪雨において、避難確保計画を作成していたにもかかわらず高齢者施設で14名の方が犠牲になる痛ましい被害が発生しました。この被害を受けて、厚生労働省と共同で、有識者による「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」を設置し、避難の実効性を確保する方策についてとりまとめました。また、避難確保計画に関する市町村の助言・勧告制度等を加えた改正水防法や改正土砂災害防止法が令和3年7月に施行されました。

こうした状況を踏まえ、令和3年12月に、「令和3年度高齢者施設等の避難確保に関する検討会（フォローアップ会議）」を設置し、「避難確保計画作成の手引き」の改定や施設職員向けの教材について検討を行い、避難確保計画作成に係る留意事項として、避難確保計画のチェック方法や避難訓練の実施方法、タイムラインの作成方法等の内容を加えて、同手引き

を「**要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き**（以下「本手引き」という。）」**として令和4年3月に改定**しました。また、**施設職員等の防災学習等に活用していた****ためのeラーニング教材**（以下「本教材」という。）**を作成**しました。ついては、本手引きや本教材を活用し、施設管理者等が避難確保計画の充実と避難の実効性確保の取組を促進していただきますよう貴管内市町村に周知お願いいたします。

なお、「令和5年度以降の防災・安全交付金の重点配分対象の見直しについて」（令和3年12月27日付け大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室事務連絡）及び「防災・安全交付金の重点配分対象の見直しに係る質疑応答集」（令和4年3月23日付け大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室事務連絡）において、令和5年度以降の防災安全交付金の重点配分における避難確保計画の取扱い等が示されておりますのでご留意ください。

【問い合わせ先】

○国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室
課長補佐 三村（内線 35439）
津波水防係長 太田（内線 35457）
TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1603
砂防部砂防計画課地震・火山砂防室
企画専門官 松本（内線 36152）
地震対策係長 今野（内線 36154）
TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1610

令和3年度末に全ての市町村さんへ本通知と手引き等を送付しておりますが、再度送付を希望される市町村さんがおられましたら、以下までご連絡ください。

事業調整室都市防災課 有田、織田、谷口
電話：06-6944-9268

取組内容 水害ハザードマップの作成・周知

資料7-1

令和4年度

- 中小河川※の浸水想定区域図を水害ハザードマップに追加（5月～）
- 市役所・各区役所などで周知・配架

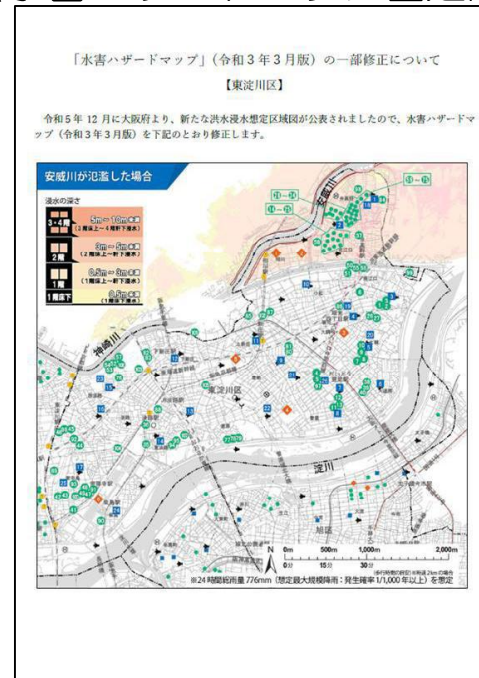
令和5年度

- 令和5年12月に安威川の浸水想定が更新されたことを受けて、既存の水害ハザードマップに差込版として新たな浸水想定区域図を追加した。（令和6年3月～）
- 市役所・各区役所などで周知・配架

（水害ハザードマップ）



（水害ハザードマップ差込版）



取組内容 要配慮利用施設における避難計画の策定支援

資料7-2

令和3年度

- 河川管理者等による浸水想定区域の見直し・新規を指定
- 避難確保計画策定対象施設（5,667施設）による提出が完了（100%）
 - ※ 廃止等467施設除外

令和4年度

- 避難確保計画策定対象施設（6,435施設）による提出が完了（100%）
 - ※ 廃止等44施設除外

令和5年度

- 避難確保計画策定対象施設（6,568施設）による提出が完了（100%）
 - ※ 廃止等208施設除外
- 専任人員による施設への個別相談や助言・督促を電話で直接行う等、きめ細やかな支援・対応を実施（随時）

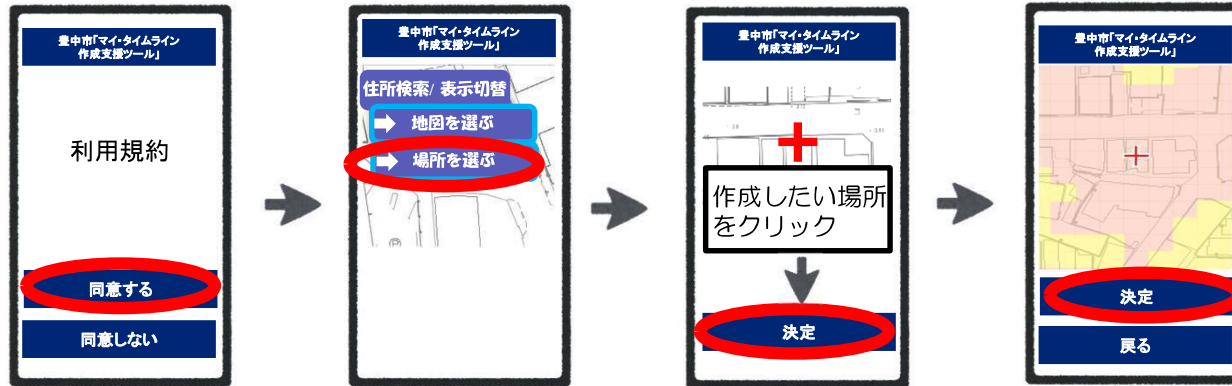
大阪市HP公開イメージ



取組内容 マイ・タイムライン作成支援ツールを公開

資料7-3

豊中市は、マイ・タイムライン作成支援ツールを公開しました。「マイ・タイムライン作成支援ツール」を使用すると、ご自宅や勤務先など調べたい地域の災害リスクを知ることができ、簡単に自分の行動計画を作ることができます。



・避難所へ避難するまでの自分の行動を入力。
・避難する避難所を地図上で選ぶ。

マイ・タイムライン 【住所：豊中市服部西町2丁目7-5】

災害リスク一覧	河川氾濫	【唐土川】 [0.82]	【神崎川】 [0.83]	【大津川】 [0.14]
	高層被害	[0.67]	※なお、高層被害の軽減時間は 300 分です。	
	土砂災害	該当なし		

↓時間軸はあくまでも目安ですので、実際の気象情報や避難情報に従って行動してください↓

	2~3日前	1日前	5~6時間前	2~3時間前	0時間
避難情報	大雨に関する情報	氾濫注意情報	高齢者等避難 氾濫警戒情報	避難指示 氾濫危険情報	緊急安全確保
気象情報		大雨注意報 洪水注意報	大雨警報 洪水警報 河川氾濫警戒情報	大雨特別警報 河川氾濫危険情報 高潮警報	災害発生
私の行動	テレビやネットで気象情報等を確認 マイ・タイムラインを再確認	① テレビ・インターネット等の気象情報に注意する ② 非常持ち出し品や備蓄品の確認 ③ ペットの餌やケージの準備	① 家族への連絡 ② 戸締りの確認 ③ ペットをケージに入れて避難準備	避難開始 → 避難完了 ① 豊島小学校 5分 ② 豊島体育館 5分 ③ 青少年交流文化館いぶさ 5分 避難先は、必ずしも「小中学校」などの指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人の家、自宅の上階等にも避難することも考えましょう。	命を守る最善の行動



取組内容 豊中市個別避難計画実施状況

資料7-4

《令和4年度実施内容》

- ①モデル地区（2校区）を選定し、モデル対象者7事例の計画作成
- ②福祉専門職や地域団体向けの啓発（研修会）を実施
- ③対象者の計画作成～避難訓練を実施



《令和5年度実施内容》

- ①個別避難計画推進部会（年3回）を開催し、優先対象者、計画作成手順、地域支援者を含む支援者側の役割分担を再検討
- ②優先対象者の要件決定（災害は、風水害へ変更、介護度4以上等、社会的孤立、建物構造）、計画作成の流れを確認。
- ③モデル事業を実施（7事例の計画作成）、作成した計画は市と専門職と共有。



《令和6年度～実施内容（予定）》

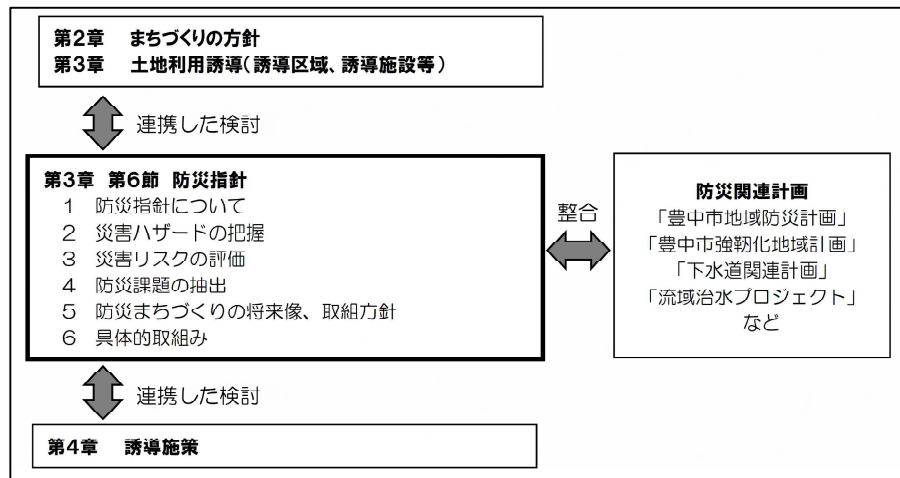
- ①意向確認対象者の抽出、意向確認書の送付
- ②希望する方のみケアマネ等の専門職に作成依頼
- ③個別避難計画の作成、支援関係者と計画書の共有

取組内容 防災指針の策定

令和6年（2024年）2月に「豊中市立地適正化計画」を改定し新たに防災指針を追加。

● 防災指針

災害リスクを踏まえた防災まちづくりの将来像及び取組み方針などを示す。



検討フロー（計画書P104）

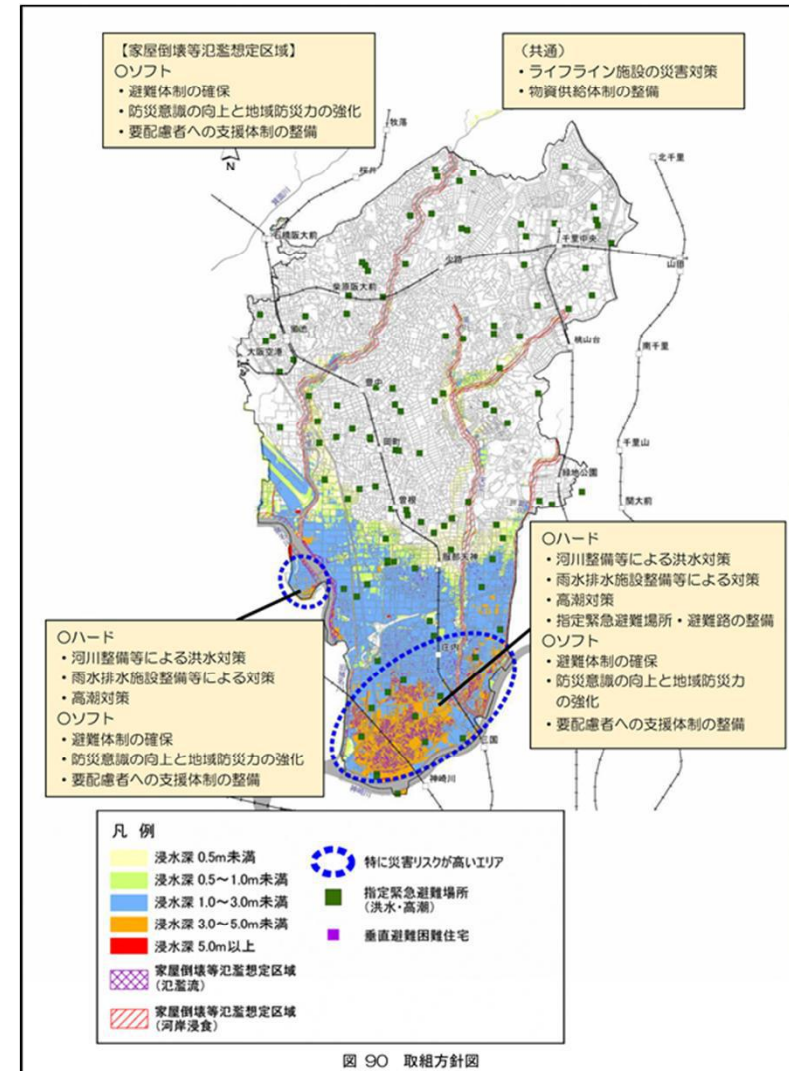


図 90 取組方針図

取組方針図（計画書P129）

取組内容 避難確保計画策定支援相談会

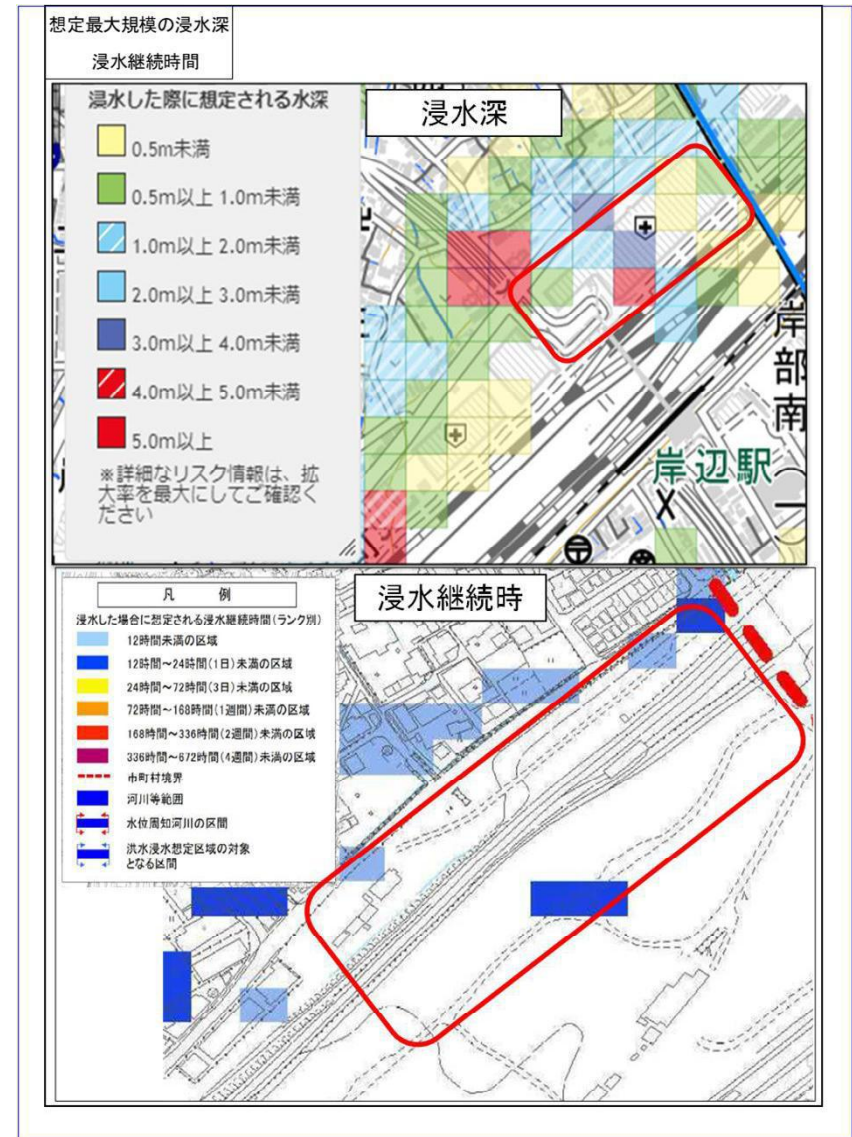
目的

避難確保計画策定100%にするために茨木土木事務所と協力して、未策定な施設に声をかけ、策定支援をおこなうための相談会を行った。

- 日時 令和5年5月23日（火）
- 場所 吹田市危機管理センター
災害対応オペレーションルーム
- 対象施設（未策定施設）水害・・・73/225施設

取組結果

別日希望もあって参加施設は10施設と少数参加となった。（小中学校13施設については個別対応のため相談会の照会はかけていない。）残りの50施設については期間を設けても100%に到達しなかったため、個別対応した。令和6年2月末に避難確保計画100%達成した。また、直接話をする事で水害時等の備えや避難への意識向上につながった。



国立循環器病研究センターの避難確保計画一部抜粋

(令和6年度の流域治水プロジェクト推進スケジュール表の作成について)
 流域治水プロジェクトの各施策を計画的に進めるため、各市町村の主要な取組について、昨年度に続き令和6年度のスケジュールを作成し、水防災連絡協議会で共有の上、プロジェクトを推進していく予定です。

市町村	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水防災連絡協議会		行政WG①	協議会						行政WG②				
大阪市	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の支援	避難確保計画の作成および受理、避難訓練の実施報告の受理											
	個別避難計画の作成促進	各区役所への働きかけ											
豊中市	デジタルハザードマップ	安威川ダム完成に伴う浸水想定区域等の更新											
	マイ・タイムライン作成支援ツール	改修	出前講座・アドバイザー派遣により周知・啓発										
	災害時個別避難計画			意向確認対象者の抽出	対象者への意向確認	専門職等に作成依頼(希望者のみ)	個別避難計画の作成						
吹田市	避難訓練の把握		計画より訓練状況を精査	報告方法の検討	施設管理者に報告方法の周知	集約期間							
	3Dハザードマップ	準備、契約、調整	運用開始、周知広報										

■ 洪水浸水想定区域指定の概要

水防法に基づき国土交通大臣または都道府県知事が洪水浸水想定区域を指定することにより、以下が義務化となる

- ▶ 市町村による避難体制の構築（ハザードマップの作成・配布、地域防災計画への洪水に関する情報の伝達方法や要配慮者利用施設の名称・所在地等の記載 など）
- ▶ 不動産取引時における洪水リスクの説明

■ 水防法改正の背景と概要

近年、これまで水防法に基づき洪水浸水想定区域を指定することとされていた河川以外の、水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生。円滑かつ迅速な避難等のための適切な洪水浸水リスク情報の提供が全国的な課題となっている。

このような背景から令和3年7月に水防法が改正され、洪水浸水想定区域の指定対象が追加された。

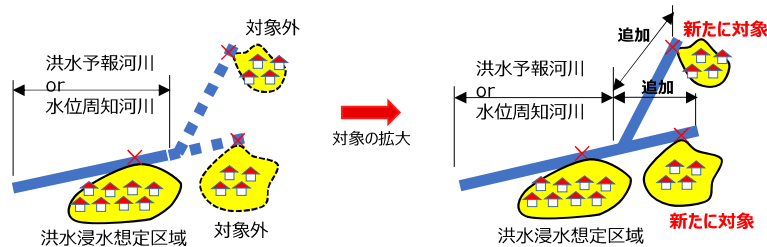
（従来の対象河川）

- 洪水予報河川
- 水位周知河川



（法改正による対象河川の追加）

- 防御対象※1があり、水位等の情報※2が入手可能な河川
- 特定都市河川



- ※1 住宅、要配慮者利用施設、避難者が居住・滞在する建築物、避難施設、避難路、その他避難に供する施設
- ※2 河川管理者が取得する水位情報のほか、気象庁が発表する雨量や洪水に関する情報（キキクル）

■ 大阪府のこれまでの取組

- ▶ 平成17年度～ [水防法に基づく取組]
 - ・洪水予報、水位周知河川 <39河川> の浸水想定区域の公表・指定（1/100）
- ▶ 平成22～24年度 [府管理河川のリスク周知]・・・リスク情報空白地帯は解消
 - ・全154河川の洪水リスク表示図を公表（1/10、1/30、1/100、1/200）
- ▶ 平成27年度 [水防法改正に伴う想定最大規模リスクの追加]
 - ～令和3年度 [水防法改正に伴う区域指定対象河川の拡大]
 - ・全154河川の浸水想定区域図の作成（1/100、L2）及び洪水リスク表示図の更新（1/10、1/30、1/100、L2）
 - ・洪水予報、水位周知河川 <39河川> 及びその他河川 <6河川> について浸水想定区域の指定（1/100、L2）

■ 大阪府の方針

【基本方針】

令和6年度出水期を目途に、全ての府管理河川を対象として洪水浸水想定区域の指定完了を目指す。（国の方針は令和7年度までに指定完了）

【区域指定の進め方】

- 指定範囲の設定
 - ・浸水想定と防御対象を重ね合わせた上で、リスク情報空白域が発生しないよう、人家や道路等の避難時に使用する施設が含まれる範囲を漏れなく設定
- 水位情報等の取得の準備
 - ・水位計があるが水位が未設定（27河川）⇒避難情報のトリガーとなる水位の設定
 - ・水位等の情報がない河川（18河川）⇒キキクルの対象河川拡大（気象台と調整し、令和6年6月頃に拡大予定）

● 準備の整った河川から洪水浸水想定区域の指定

【指定スケジュール】

	R4年度	R5年度		R6年度		
		指定(予定)年度	河川数	分類		
洪水予報河川 水位周知河川 のその他区間 25河川	区域指定 市町村説明 ⇒区域指定手続	～R3	45	●洪水予報・水位周知河川(39) ●その他河川(6)		
	区域指定 市町村説明 ⇒区域指定手続	R4	60	●水位計があり水位設定済(23) ●キキクルのみあり(22) ●想定最大規模降雨で浸水なし(15) (洪水予報・水位周知河川の残区間指定(25))		
	区域指定 市町村説明 ⇒区域指定手続	R5	31	●水位計があるが水位未設定(27) ●想定最大規模降雨で浸水なし(2) ●水位設定済み(1) ●キキクルのみあり(1)		
		R6	18	●水位計、キキクルともなし(18)		
		合計		154		
					水位設定、市町村調整 → 区域指定 区域指定手続済	
その他河川 109河川	・水位計有、水位設定済：23河川 ・柵外のみ有：22河川 ・浸水なし：15河川					
	・水位計有、水位未設定：27河川 ・浸水なし：2河川 ・水位計有、水位設定済：1河川 ・柵外のみ有：1河川					
	・水位計無、柵外無：18河川					
				▼キキクル追加申請⇒気象庁によるモデル構築等作業		
				6月頃 キキクル追加		
				市町村説明 ⇒区域指定手続		
				水位情報等の拡充について検討		
					(豊能)木野川・箕面錦田川・芋川・神田川 (三島)三条川・土室川分水路・真如寺川・西山川・東檜尾川 (北河内)南船川 (中河内)新川・御神田川 (南河内)大東川・大水川・平尾小川 (泉北)甲斐田川・新王子川 (泉南)田尻川	

【リスク周知】

- 市町村が作成するハザードマップによる住民等への周知 «避難»
- 宅地建物取引業者、各市町村農業委員会、開発許認可部局への周知 «土地利用»
- 府HP、国HP（かさねるハザードマップ、浸水ナビ）における公表や、流域治水の取組（タイムライン、要配慮者利用施設の避難確保計画作成）等のあらゆる機会を捉えて洪水リスクを周知

令和6年度 都市整備部所管 発注予定工事(4月公表分) <4月1日以降発注予定>

公表番号	(1)名称		(2)工事場所	(3)工事種別	(4)工事規模	(5)工事概要	(6)発注時期	(7)期間	(8)発注事務所・課	(9)入札方法	(10)変更事項	(11)備考		
	路線名等	工事名										課題	新規	多種入札方式 総評提案 型標準
356	一級河川 堂島川(旧淀川)	護岸補修工事(R6 天神橋上流左岸)	大阪市北区中之島一丁目地内	土木一式	★-2	護岸補修工 一式	第1四半期	14ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	総評提案 型標準
357	一級河川 木津川外	河川施設維持修繕工事(単価契約)(R6・R7 西大阪治水事務所)	大阪市西区江之子島二丁目地内 外	土木一式	★-4	撤去処分工 一式、補修工 一式	第1四半期	12ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
358	一級河川 土佐堀川外	河川施設維持修繕工事(単価契約)(R6・R7 西大阪治水事務所)	大阪市北区中之島六丁目地内 外	土木一式	★-4	撤去処分工 一式、補修工 一式	第1四半期	12ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
359	一級河川 大川(旧淀川)	転落防止柵設置工事(R6)	大阪市中央区大手前一丁目地内	フェンス	★	転落防止柵設置工 一式	第1四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
360	一級河川 木津川	木津川左岸30号鉄扉閉塞工事(R6)	大阪市西成区北津守四丁目地内	土木一式	★-4	鉄扉閉塞工 一式	第1四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
361	一級河川 木津川外	護岸補修工事(R6)	大阪市西成区北津守二丁目地内 外	土木一式	★-4	護岸補修工 一式	第1四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
362	一級河川 安治川(旧淀川)	新水門築造工事	大阪市此花区西九条七丁目地内 外	土木一式	☆	水門本体工 一式	第2四半期	108ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	総評提案 型標準
363	一級河川 安治川(旧淀川)	河床掘削工事(水門下流)	大阪市此花区西九条七丁目地内 外	浚渫	★-2	河床掘削工 一式	第1四半期	7ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
364	一級河川 大川(旧淀川)	船着場転落防止柵等設置工事(R6)	大阪市中央区天満橋京町地内	フェンス	★	転落防止柵等設置工 一式	第1四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
365	一級河川 堂島川(旧淀川)外	船着場転落防止柵等設置工事(R6)	大阪市福島区福島一丁目地内 外	フェンス	★	転落防止柵等設置工 一式	第1四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
366	一級河川 木津川	三軒家水門扉体外塗装塗替工事	大阪市大正区千島一丁目地内	塗装	★	扉体外塗装塗替(PCB含有塗膜除去含む) 一式	第2四半期	10ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
367	一級河川 安治川(旧淀川)	護岸電気防食工事	大阪市此花区桜島一丁目地内	電気防食	★	電気防食 工事延長L=200m	第3四半期	4ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
368	一級河川 木津川外	木津川水門外洗浄ポンプ設備補修工事	大阪市大正区三軒家東三丁目地内 外	設備補修	★	洗浄ポンプ外補修 一式	第2四半期	8ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
369	一級河川 尻無川	尻無川水門ガイドアーチ外面塗装塗替工事(左岸)	大阪市大正区泉尾七丁目地内	塗装	★	ガイドアーチ外面塗装塗替(左岸) 一式	第2四半期	5ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
370	一級河川 尻無川	尻無川水門ガイドアーチ外面塗装塗替工事(右岸)	大阪市港区市岡四丁目地内	塗装	★	ガイドアーチ外面塗装塗替(右岸) 一式	第2四半期	5ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
371	一級河川 神崎川	阪急神戸線防潮鉄扉電動化工事	大阪市淀川区新高六丁目地内 外	プラント機械設 備	★	アルミニウム合金製走行引戸式ゲート2基、電気設備一 式	第1四半期	15ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
372	一級河川 神崎川	旧猪名川排水機場除塵設備補修工事	兵庫県尼崎市戸ノ内地内	設備補修	★	除塵設備補修 一式	第3四半期	15ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
373	一級河川 神崎川	護岸電気防食工事	大阪市西淀川区中島一丁目地内	電気防食	★	電気防食 工事延長L=200m	第3四半期	4ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
374	一級河川 神崎川	出来島水門塗装塗替工事	大阪市西淀川区西島一丁目地内	塗装	★	水門外塗装塗替(PCB含有塗膜除去含む) 一式	第2四半期	10ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
375	一級河川 神崎川	旧猪名川水門塗装塗替工事	兵庫県尼崎市戸ノ内地内	塗装	★	水門塗装塗替(PCB含有塗膜除去含む) 一式	第2四半期	10ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
376	一級河川 西島川	鋼矢板護岸塗装塗替工事(R6・R7両島橋上流右岸)	大阪市西淀川区西島一丁目地内	塗装	★	鋼矢板護岸塗装 工事延長L=400m	第4四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
377	一級河川 神崎川	河床掘削工事R6-2(猪名川合流点上流)	大阪市淀川区三津屋北三丁目地内 外	浚渫	★-2	河床掘削工 一式	第1四半期	7ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
378	一級河川 神崎川	河床掘削工事R6-3(猪名川合流点上流)	豊中市大島町三丁目地内 外	浚渫	★-2	河床掘削工 一式	第2四半期	7ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
379	一級河川 神崎川	河床切下げ対策工事(R6 出来島大橋)	大阪市西淀川区中島一丁目地内 外	土木一式	★-2	河床切下げ対策 一式	第2四半期	7ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
380	一級河川 神崎川	護岸補強工事R6-1(猪名川合流点上流)	大阪市淀川区三津屋北二丁目地内 外	土木一式	★-2	地盤改良工 一式	第2四半期	8ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	総評提案 型標準
381	一級河川 神崎川	護岸補強工事R6-2(猪名川合流点上流)	豊中市大島町三丁目地内 外	土木一式	★-2	地盤改良工 一式	第2四半期	8ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	総評提案 型標準
382	一級河川 西島川	浚渫工事(R6)	大阪市西淀川区出来島三丁目地内 外	浚渫	★-3	浚渫工 一式	第2四半期	6ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	
383	一級河川 神崎川外	河川施設維持修繕工事(単価契約)(R6・R7 西大阪治水事務所)	大阪市淀川区新高五丁目地内 外	土木一式	★-4	河川施設維持修繕工 一式	第1四半期	12ヶ月	西大阪治水事務所	電子入札			新規	

令和6年度 都市整備部所管 発注予定工事(4月公表分) <4月1日以降発注予定>

公表番号	(1)名称	(2)工事場所	(3)工事種別	(4)工事規模	(5)工事概要	(6)発注時期	(7)期間	(8)発注事務所・課	(9)入札方法	(10)変更事項	(11)備考
384	一級河川 寝屋川外 河川施設維持修繕工事(単価契約)(R6・R7 寝屋川水系改修工営所)	東大阪市西鴻池町一丁目地内外	土木一式	★-4	河川施設維持修繕工 一式	第1四半期	12ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規 事前審査型
385	一級河川 平野川外 河川施設維持修繕工事(単価契約)(R6・R7 寝屋川水系改修工営所)	大阪市城東区中浜一丁目地内外	土木一式	★-4	河川施設維持修繕工 一式	第1四半期	12ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規 事前審査型
386	一級河川 第二寝屋川 浚渫工事(R6・R7 五百石大橋上下流)	東大阪市御厨中二丁目地内外	浚渫	★-2	浚渫工 一式	第3四半期	5ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
387	一級河川 恩智川 浚渫工事(R6・R7 住道新橋上下流)	大東市住道二丁目地内外	浚渫	★-2	浚渫工 一式	第3四半期	5ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
388	一級河川 古川 浄化浚渫工事(R6・R7 神島橋下流)	門真市大字神島地内外	浚渫	★-3	浚渫工 一式	第2四半期	7ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
389	一級河川 恩智川 恩智川治水緑地 坂路整備工事(R6・R7 福万寺地区)	八尾市福万寺町六丁目地内外	土木一式	★-3	坂路整備工 一式	第2四半期	8ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
390	一級河川 寝屋川 鋼矢板護岸塗装塗替工事(R6・R7 徳庵小橋上下流左岸)	東大阪市鴻池徳庵町地内外	塗装	★	塗装工 一式	第3四半期	6ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
391	一級河川 寝屋川 鋼矢板護岸塗装塗替工事(R6・R7 万代橋下流右岸)	大阪市鶴見区中茶屋一丁目地内外	塗装	★	塗装工 一式	第3四半期	6ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
392	寝屋川南部地下河川 美園立伏 鋼製階段塗装塗替工事(R6・R7)	八尾市美園町地内外	塗装	★	塗装工 一式	第2四半期	8ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
393	一級河川 平野川 浄化浚渫工事(R6 衛門橋上下流)	大阪市城東区森之宮二丁目地内外	浚渫	★-2	浚渫工 一式	第2四半期	5ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札	▲	新規
394	一級河川 恩智川 改修工事(神田橋下流左右岸)	八尾市上之島町南五丁目地内外	土木一式	★-2	護岸工 一式	第2四半期	12ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規 総評提案型標準
395	一級河川 寝屋川 布施公園調節池築造工事(R6 排水施設工)	東大阪市森河内東一丁目地内から東大阪市高井田本通七丁目地内まで	土木一式	★-2	排水施設工 一式	第1四半期	13ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
396	一級河川 寝屋川 布施公園調節池脱臭設備工事	東大阪市森河内東一丁目地内	プラント機械設備	★	脱臭設備 1基	第1四半期	20ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
397	一級河川 平野川分水路 排水機場運転操作設備更新工事	大阪市城東区東中浜七丁目地内	プラント電気設備	★	運転操作設備 一式	第2四半期	21ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規 総評審査型
398	一級河川 寝屋川 志紀調節池電気設備更新工事	八尾市志紀町西一丁目地内	プラント電気設備	★	電気設備 一式	第3四半期	20ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
399	一級河川 寝屋川 南郷調節池外電気設備更新工事	大東市水野四丁目地内外	プラント電気設備	★	電気設備 一式	第2四半期	21ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規
400	一級河川 寝屋川 長瀬調節池外ポンプ設備更新工事	東大阪市長瀬町三丁目地内外	設備補修	★	ポンプ設備 一式	第2四半期	21ヶ月	寝屋川水系改修工営所	電子入札		新規

『河川施設の点検結果』を公表しています（令和6年3月更新）



更新日：2024年3月15日

河川施設点検の概要

河川施設点検結果の概要

(1) 『身近な河川施設の状況をご確認ください。』

- 大阪府では、堤防や護岸等の河川施設の定期点検や必要に応じて緊急点検を実施し、施設の損傷状況を把握することにより、適切な維持管理に努めています。
- 地域の皆さんにも、身近な河川施設の状況を知って頂くために、「河川施設の点検結果」を公表しています。（河川施設点検結果一覧）
- 今回、河川施設の定期点検を実施いたしましたので、その結果とこれまでの公表箇所の対応状況も含めてとりまとめましたので公表します。

(2) 『点検結果（要注意箇所等）への対応』

- 「要注意箇所」とは、河川や砂防施設に損傷がみられ、そのまま放置しておくとならば人家等に影響を及ぼす可能性がある箇所です。
- 「要注意箇所」の内、特に損傷が著しい箇所は「緊急対応実施箇所」とし、次期出水期までに（5月末までに）応急的な対応を完了し、その後更に必要な対策を実施する等適切に対処します。
- 「要注意箇所」については、必要に応じ詳細な調査や応急的な対応を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

(3) 『お願い（地域防災力の向上を目指して）』

- 大阪府では緊急対応実施箇所、要注意箇所とも必要な対策を終えるまでの間、パトロール等を通じ損傷状況の把握を行うとともに、必要に応じ適切な措置を講じるなど、不測の事態に備えます。
- もし、地域住民の皆さんが、身近な河川や砂防施設の異常を発見された場合には、管轄の事務所にお知らせください。
- 大阪府は、市町村と連携し、**地域の皆さんと一緒に地域防災力の向上**に取り組めます。

参考：損傷箇所の事例

護岸損傷	帯工・水叩工損傷
	

河川砂防施設点検結果一覧

令和5年度の点検では、新たに要注意箇所1か所（穂谷川（枚方市））、緊急対応実施箇所1か所（穂谷川（枚方市））が発見されました。

地域	所管する河川砂防施設	点検結果		縦覧場所
豊能地域	豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町に存するもの（西大阪治水事務所※1所管を除く。）	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		池田土木事務所 （池田城南1-1-1） T e l : 072-752-4111
三島地域	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町に存するもの（西大阪治水事務所※1所管を除く。糸田川及び安威川は大阪市に存する部分を含む。）	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		茨木土木事務所 （茨木市中穂積1-3-43） T e l : 072-627-1121
北河内地域	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市に存するもの（寝屋川水系改修工営所※2所管を除く）	一覧表 [PDFファイル / ル / 28KB]	箇所図 [PDFファイル / 701KB]	枚方土木事務所 （枚方市大垣内町2-15-1） T e l : 072-844-1331
中河内地域	八尾市、柏原市、東大阪市に存するもの（寝屋川水系改修工営所※2所管を除く）	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		八尾土木事務所 （八尾市荘内町2-1-36） T e l : 072-994-1515
南河内地域	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に存するもの（東除川は、大阪市及び堺市に、西除川・平尾小川は堺市に存する部分を含む。）	一覧表 [PDFファイル / ル / 29KB]	箇所図 [PDFファイル / 1.64MB]	富田林土木事務所 （富田林市寿町2-6-1） T e l : 0721-25-1131
泉北地域	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町に存するもの	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		鳳土木事務所 （堺市西区鳳東町4-390-1） T e l : 072-273-0123
泉南地域	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町に存するもの	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		岸和田土木事務所 （岸和田市野田町3-13-2） T e l : 072-439-3601
大阪市域	神崎川、左門殿川、中島川、西島川、旧淀川（安治川・堂島川・大川）、土佐堀川、木津川、尻無川、正蓮寺川、六軒家川、中島川左岸から神崎川右岸までの防潮堤の存する区域	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		※1西大阪治水事務所 （大阪市西区江之子島2-1-64） T e l : 06-6541-7771
（寝屋川流域）	寝屋川（京阪電気鉄道株式会社京阪本線萱島橋の下流端から下流の部分に限る。）、恩智川（近畿日本鉄道株式会社信貴線鉄橋下流端から下流の部分に限る。）、第二寝屋川、平野川（府道大阪中央環状線橋梁下流端から下流の部分に限る。）、平野川分水路、古川	要注意箇所・緊急対応実施箇所はありません。		※2寝屋川水系改修工営所 （大阪市城東区東中浜4-6-35） T e l : 06-6962-7661

河川室（大阪市中央区
大手前3-2-12別館
4階）
T e l : 06-6944-9306

※河川の対象は大阪府が管理する一級河川及び二級河川

このページの作成所属
都市整備部 河川室河川環境課 環境整備グループ



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [防災・安全・危機管理](#) > [防災](#) > 『河川施設の点検結果』を公表しています（令和6年3月更新）

お問合せ [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府
（法人番号
4000020270008）

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 （代表電話）06-6941-0351
 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 （代表電話）06-6941-0351

大阪府庁への行き方▶

西大阪治水事務所 R5河川巡視点検結果

(単位:箇所)

	R5点検結果	R4点検結果	増減
正蓮寺川	20	22	-2
六軒家川	0	0	0
旧淀(大)川	1	1	0
旧淀(堂島)川	11	11	0
旧淀(安治)川	86	83	3
土佐堀川	33	33	0
木津川	75	66	9
尻無川	25	25	0
神崎川	151	154	-3
西島川	26	26	0
中島川	16	15	1
左門殿川	11	11	0
布屋海岸	2	1	1
合計	457	448	9

R5年度河川巡視点検について

神崎川の一部については、R5年度に河川カルテ作成業務において別途点検を実施したため、河川巡視点検の対象から除外した。

寝屋川水系改修工営所 R5 河川巡視点検結果

(単位：箇所)

	R5点検結果	R4点検結果	増減
寝屋川	47	95	-48
第二寝屋川	53	73	-20
平野川	72	130	-58
平野川分水路	34	59	-25
恩智川	30	50	-20
古川	51	53	-2
権現川	1	1	0
計	288	461	-173